



木構振発 7-1
住木技発 200
令和 7 年 3 月 14 日

木材・木造住宅関係中央団体 御中

木構造振興株式会社
代表取締役 山田 壽夫 

公益財団法人日本住宅・木材技術センター
理事長 宮澤俊輔 

令和 6 年度補正 林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち
木材製品の消費拡大対策のうち CLT 建築実証支援事業のうち
CLT 建築実証事業の募集について

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、木構造振興と日本住宅・木材技術センターでは令和 6 年度林野庁補助事業「CLT 建築実証支援事業」の一環として、「CLT 建築実証事業」を募集することとなりました。

この募集は、CLT を活用した建築物の設計・建築又は部材の性能の実証等の事業を募集し、普及性や先駆性の高い優れた提案に対し、その建設費等の事業経費の 3/10 または 1/2 を上限に助成を行い、また、実証事業進行における課題解決のために設置する協議会について、運営費の定額を助成するものです。

募集概要は別添のとおりですので、貴団体の会員等をはじめ幅広くご案内いただければ幸いです。どうぞ宜しくお願いいたします。

敬具

<公募事業担当>

(公財) 日本住宅・木材技術センター
研究技術部 (板橋、渡部)

TEL 03-5653-7581

FAX 03-5653-7582

HP <http://www.howtec.or.jp/>

令和6年度補正 林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち
木材製品の消費拡大対策のうちCLT建築実証支援事業のうち
CLT建築実証事業の募集について

木構造振興（株）
（公財）日本住宅・木材技術センター

木構造振興（株）と（公財）日本住宅・木材技術センターでは、林野庁補助事業「CLT建築実証支援事業」の一環として、「CLT建築実証事業」を下記の通り募集致します。

記

1 対象となる事業

CLT を活用した建築物の設計・建築又は部材の性能の実証等を対象とします。また、実証する項目を、協議会によって検討するものとします。ただし、提案する建築物の主要用途が一戸建ての住宅の場合にあっては、公募に参加できません。

2 応募資格

応募者は、建築主等と協議会運営者の連名とします。本事業でいう「協議会」とは、提案する建築物等の建築に向けて、コスト縮減や普及といった課題の解決に取り組むために必要な関係者が集まる場のことを指します。

3 提案事業の選定

外部の有識者からなる「CLT活用建築物等実証事業検討委員会」において審査します。

4 選定された事業への経費負担

実証事業の実施に当たっては、別に定める助成金交付規程によりその建築費等の事業経費の3/10または1/2を上限に助成を行います。また、実証事業進行における課題解決のために設置する協議会について、運営費の定額を助成します。

5 事業規模

本事業規模は助成額（国庫補助金額）として全体で約640,000,000円を予定しています。採択する実証事業の目安は32件程度です。提案できる助成額（国庫補助金額）は、実証事業費と協議会運営費合わせて100,000,000円以内です。

6 事業の期間

実施者の実証事業の実施期間は、別に定める助成金交付申請を木構振が承認した日から、令和7年3月末までです。ただし、財務大臣の承認があった場合、最長で令和8年2月20日まで実証事業を実施することができます。

7 応募の受付

応募書類の受付は 令和7年3月14日（金）～令和7年4月14日（月）13時（必着）とします。

8 お問い合わせ先及び応募書類提出先

〒136-0075 東京都江東区新砂3-4-2
（公財）日本住宅・木材技術センター 研究技術部 担当：板橋、渡部
TEL：03-5653-7581 E-mail：gijutsu@howtec.or.jp

詳細は住木センターHP（<http://www.howtec.or.jp/>）に掲載する募集要領を参照してください。



令和6年度補正予算 CLT建築実証事業募集

写真: 右上、左上 川之江港湾運送(株)/島田治男建築設計事務所
右下、左下 京都信用保証協会(株)片岡英和建築研究室

事業公募期間：令和7年3月14日(金)～
令和7年4月14日(月)13時必着

木構造振興(株)
(公財) 日本住宅・木材技術センター

木構造振興（株）と（公財）日本住宅・木材技術センターでは、林野庁補助事業「CLT建築実証事業」を下記の通り募集致します

1 事業の趣旨

我が国の豊富な森林資源を活かして木材製品の国際競争力の強化を実現するためには、これまで木材利用が低位であった非住宅や中高層建築物などの分野で木造化・木質化が推進されることにより、木材製品の新たな需要創出やコスト競争力の向上につながることを期待されています。本事業は、コストや耐震・居住性能、優れた施工性等の観点から、普及性や先駆性が高いCLT建築物の設計・建築等の実証についての提案を募り、その過程により、新たな発想等を引き出すとともに、普及のための課題点やその解決方法を明らかにし、具体的な需要につなげることを目的としています。

2 公募する事業内容

CLTを活用した建築物の設計・建築又は部材の性能の実証等を対象とします。公募する実証事業の種類は建築実証、設計実証、性能実証のいずれか(組み合わせても可)とします。ただし、RC造などの他工法と工事費、工期などを比較し、CLTの利点や課題点などを明らかにする資料を作成することとします。

3 応募資格

応募者は、建築主等と協議会運営者の連名とします。本事業でいう「協議会」とは、提案する建築物等の建築に向けて、コスト縮減や普及といった課題の解決に取り組むために必要な関係者が集まる場のことを指します。

4 補助の内容

建築費等の事業経費の3/10または1/2を上限に助成を行います。また、実証事業進行における課題解決のために設置する協議会について、運営費の定額を助成します。

5 事業の規模

本事業規模は助成額（国庫補助金額）として全体で約640,000,000円を予定しています。採択する実証事業の目安は32件程度です。提案できる助成額（国庫補助金額）は、実証事業費と協議会運営費合わせて100,000,000円以内です。

6 応募の受付

応募書類の受付は令和7年3月14日（金）～令和7年4月14日（月）13時（必着）とします。

7 公募説明会の開催

公募説明会を令和7年3月21日（金）17時より、Teamsを用いてWeb開催します。参加受付は令和7年3月19日（水）18時までに下記のお問い合わせ先にメールをお送りください。参加のURLをお送り致します。なお、公募説明会は、応募の必須条件ではありません。また採点への影響もありません。参加せずとも、事業提案頂けます。

8 お問い合わせ先及び応募書類提出先

〒136-0075 東京都江東区新砂3-4-2

（公財）日本住宅・木材技術センター 研究技術部 担当：板橋、渡部

TEL：03-5653-7581 E-mail：gijutsu@howtec.or.jp

詳細は住木センターHP (<http://www.howtec.or.jp/>) に掲載する募集要領を参照してください。

よくある質問をCLT活用建築物等実証事業HP (<https://cltjisshou.org/faq/index.html>) に掲載しています。

事業の流れ（応募者および実施者の主な手続き）



「CLTを活用した建築物等実証事業検討委員会」での審査を経て採択者を決定します。書類審査の他、ヒアリングを行うことがあります。